

## 平成27年度 第2回環境計画策定部会 議事録

1. 開催日時：平成27年10月14日（水）15:30～17:30
2. 開催場所：やまと会議室 大会議室
3. 出席者：
  - ・環境計画策定部会専門委員：10名  
久部会長、北口委員、阪元委員、中澤委員、花田委員、藤井委員、  
楠下委員、佐藤委員、遊津委員、吉田委員
  - ・事務局：6名  
(奈良県くらし創造部景観環境局環境政策課)
4. 傍聴者等：なし
5. 議題：次期「奈良県環境総合計画」骨子（案）について
6. 配付資料：資料 次期「奈良県環境総合計画」骨子（案）  
参考資料 環境計画策定部会設置規程
7. 議事概要：

事務局より、次期「奈良県環境総合計画」骨子（案）について説明がなされた後、審議が行われた。主な質疑については以下のとおり。

## ○ 質疑概要

久部会長：これからの議論は章ごとに区切ってさせていただきたいと思います。

まず1章から。この部分で何かご質問・ご意見等ございますか。

花田委員：計画にどの程度、反映されるかわかりませんが、2ページ左側の電源構成の推移のグラフについて、2013年度は直後と言えるのでしょうか。2014年度の数値があれば良いと思います。

久部会長：他に1章で何かございますか。

無いようでしたら2章に移らせていただきます。2章で何かご質問・ご意見等ありますでしょうか。

遊津委員：まず基本理念のところ、豊かな自然環境・歴史文化遺産というのは奈良の最大の魅力であるので、それを含めた環境を保全するということを基本理念に挙げるというのは大賛成です。むしろ、今までなぜこのことが出てこなかったのか。私の方は非常に危機感を覚えています。「きれい」というのは非常に分かりやすく良いと思います。しかし、抽象的なものでどのように捉えれば良いのか。今回、このことについてどれ位書かれてくるかを見ていたのですが、それが「目指すべき奈良県の環境像」に表れてる気はするけども、これに関してはスキッとしない。あまりにも抽象的なので例えば「世界一綺麗な奈良」とか、奈良には世界遺産があるので、せめて世界くらい言っても良いのではないかと思います。

「奈良モデル」もまだ一般的には認識されていませんが、これも私は大賛成です。ただ、今までなかなか実現できていなかったことで、県は市町村と一体になってするというのは当たり前であり、そうすべきだと思います。

6ページの「目指すべき奈良県の環境像」は、景観と水に偏りすぎている気がします。低炭素がかなり抜けている。特に温暖化問題も含めて、これだけ異常気象もあるので低炭素のことも必ずここに入れるべきだと思います。同様にリーディングプロジェクトにも、その内容を追加するべきではないか思います。

梶田次長：「きれい」という言葉の意味を誰も共有することは難しいところがありますが、計画では、これを、県民が共有できるよう工夫したいと思います。環境とか景観を考えたときに、社会情勢に応じて変えていかなければならない時機にさしかかっていると思います。例えば、環境問題が公害対策からエコへと変わり、行政と企業・人々が深く関わり合うような構図ができています。そのような中で、県民との間に「暮らす」という標語を持ちたいと思いました。「きれいに暮らす」ということで一つのスタイルを発信していきたいと思っています。具体的には、今後の計画の中に、委員の皆さんから、ご意見、ご提案をいただきながら書き込んでいくわけですが、景観や環境は地道な日々の暮らし中で長い年月をかけて作り込んでいくものであって、実践が大事だと言うことは共通の認識だと思います。いわゆる県民集会ではなく、実践的な活動によってきれいに暮らす奈良県をつくり、それが我々の財産となり奈良県が更に良くなるというストーリーを見据えて、県

民運動を展開していきたいと考えているところです。

奈良県の環境像というのは、文字だけでは中々伝わらないと思っています。「きれいに暮らす」の「暮らす」に焦点を当てていきたいというのが私の考えです。

低炭素のことについては我々も議論はしてきましたが、具体的な目標が立てにくく、リーディングプロジェクトから外しました。

久部会長：奈良県の環境像というのは、地域資源が目に見える形でどのように展開しているのか、更に将来どうするのかという部分がほとんどです。「奈良県スタイル」というのはそれを実現するため、或いは守っていくための生活スタイルである、という二段構えで考えたとき、環境像の最後の二行がそれに相当する部分だと理解できます。しかし、もっと切り分けて具体的に「奈良県スタイル」というのはこういう事だという書き込みがあれば、より分かりやすくなると思います。低炭素については、ビジュアル的な話ではないので、「奈良県スタイル」の中にしっかりと位置づけていく方が、書きやすいと思いますので、そのあたりの検討を充実させれば、「奈良県スタイル」がより分かりやすくなると思います。

近鉄奈良線・JR奈良線の沿線の方を揶揄して言う言葉に、「奈良府民」というのがあります。何故そのことを言うのかというと、「大阪府民」としての暮らしと、「奈良県民」としての暮らしはいったい何が違うのか、ということを明らかにしていくことが「奈良県スタイル」に繋がるのではないかと思うのです。奈良県で暮らすということはこういう事ですということを、分かりやすい言葉で全県民にお話をする事が出来れば、非常に面白い展開ができてくるのではないかと思います。

低炭素社会の実現については、奈良県であれば南部の森林資源をいかに活用できるかがポイントだと思います。森林資源を県民自ら有効に活用してこそ、低炭素社会にうまく結びつけていけると思います。こういうシナリオが出来てくると、このことは大阪府ではなかなか難しく、南部の豊かな森林資源を持っている奈良県ならではの書き込みになると思います。

遊津委員：そのことが2章の3と4の中で網羅されていることはわかりますが、前段に持ってこなければ重点にならないと思います。

榊田次長：部会長がおっしゃっていたように環境像というのは環境の形・姿をアウトプットしたイメージとしたいと思います。「きれいに暮らす奈良県スタイル」とは何なのかを、二段立てにして表記したいと考えます。

久部会長：2章について他にありますか。

中澤委員：「奈良モデル」とは何なのか、そして他の県とどう違うのかということをお教えください。

榊田次長：「奈良モデル」というのは知事の政策の方針です。法に基づくものでもございません。端的に申しますと、当面、市町村合併が劇的に進むとは考えにくい。そうしたときに、人・物・金など奈良県の中の資源をどうやって使っていくのかを考えていかなければならない。行政の役割は法律によって、また国からの委託によっ

て権限や責任が決められています。その構図を一旦取っ払って、県と市町村長が連携して行政運営をしていくことが重要であるとして、奈良モデルの取組みが進められています。具体的には、例えば、社会基盤の整備、道路や河川の整備、医療・福祉など、県がやる事・市町村がやる事というのはそれぞれの計画でやってきましたが、連携してきたかという、奈良モデルが始まるまでは、そうでもなかったと思います。ゴミの問題で言えば、一般廃棄物というのは市町村の権限になっていて、知事には権限がない。しかし、各市町村が広域的な連携をする時に仲間を作り、将来の見通しを立てなければならない。そうすると、仲間を作る時の調整役や見通しを立てていく時のデータ管理を県が行えば、効率性が高まる。今ゴミの方ではどういうことが起こっているかという、広域化が進められています。行財政運用の効率化ということでは、効果としては合併と一緒。行財政運用が図られると、公益上の必要性が高まるので、県がお金を補助する。これは全国で奈良県だけです。このように「奈良モデル」を進めることによって効果が出る。それなら県としても支えましょうということです。

街づくりの観点でも、県がする事業と市町村がする事業を上手くミックスして、無駄のないようにして効果を高めようとしている。今までは縦割りですしていたのを、計画・実施を一体的にしようというのが「奈良モデル」ということになりました。

久部会長：私も市町村レベルでお手伝いしているので、補足になるかどうか分からないのですが、他県と比べると何が違うのかというところを説明出来るのではないかと思います。大阪府の場合は市町村が一定の力を持っているし色んな事を考えられるので、府の事を考えず市町村レベルですするというのが大阪府内の市町村のかたち。兵庫県でも、南側の阪神地域は県が口を出さなくても市町村が進めていく。しかし、兵庫県の北部や奈良県の場合は、市町村も県に助けて欲しいということがあり、そのあたりは三重県と似ている。奈良県は「奈良モデル」というのを出していますが、三重県にもよく似た仕組みがある。どういう仕組みかという、市町村で提案をしてそれに対して県が色んな形で応援をする。県から市町村にではなく市町村が主体的に創意工夫しながら、それを県も一緒に応援しながら具体化をしていくというのが「奈良県スタイル」なのではないかと思います。

他に2章で何かありますでしょうか？

阪元委員：リーディングプロジェクトが3つありますが優先順位などはありますか、それとも純粋に並列ですか。

榊田次長：優先順位の議論はしていません。

阪元委員：分かりました。2章の3のところですが、何らかの追加が必要ということですが、大和川と景観につきましては、この目指すべき奈良県の環境像のキーワードがちゃんと、取り込まれています。しかし、3つ目のゴミについては、いきなり構築のベースとしてゴミ減量化となっていますが、これは繋がりがおかしいのではないのでしょうか。並列かそれとも優先順位ですかとお伺いしたのですが、やは

りキーワードは入れておいた方がいいと思います。ゴミに持ってくるまでの前段に必要かと思います。

梶田次長：ご指摘をいただき、検討させていただきます。

阪元委員：基本施策の7つの柱という所ですけれども、⑥は安全な生活環境の確保となっていますが、絵を見ると「生活環境の保全」となっていますが。

梶田次長：修正します。

阪元委員：先程、遊津委員からもご指摘があった通り、低炭素も入れていただきたいと思います。実際に私もエネルギーについて、県のプロジェクトに関わっています。その中で、災害も防災も含めた大きなプロジェクトを推進していますので、そういうところにも上手く繋げていってもらえればと思います。

北口委員：水流と景観というところですが、低炭素とか循環型とか生物多様性が基本にあり、水が綺麗になって景観も綺麗になってというところに繋がっていくと思います。ですから、ゴミだけではなく、そういった基本的な要素を含めて追加していただきたいと思います。

久部会長：書き込めば書き込むほど丸くなってきて普通になってしまう。環境像とリーディングの部分でポイントを押さえながらうまく書き分けていく必要があると思います。何を表に出せばいいのかというところを、まだまだ部会で続けていく必要があると思っています。それと、先程次長のお話にもありましたが、「奈良県スタイル」が詰まってくると、この辺りの書きぶりも平行して充実してくるだろうと思います。私は、リーディングの3つの観点の位置づけをもっと突っ込んで考えると、より明確化してくると思っています。大和川がネックになっているので綺麗にしていきたいと思いますという書きぶりに近いところが見えていないのですが、そうではなくて、川というのは流域で繋がっている。川上から川下へ、皆が頑張らないと綺麗になっていかない。そうするとネットワークで、環境を良くしていこうという一つのモデルとして、大和川をとり上げながら、広域ネットワークとして奈良県の実環境の質を高めていこう、だから大和川である。そういう書きぶりが出てくると、何故大和川が取り上げられているのかという意味がより充実してくる。2つ目の観点をそういう意味で見ると、景観というのは、私たちはかつてより「見える環境」という言い方をしているのですが、「見える環境」の総体である。つまり、色んな物が目に見えてそれが全て整って調和を図っていかないと、景観というものは良くなっていかない。景観という切り口は、その地域の環境の総合的な質の向上を図っていくということです。先程の河川というのは広域ネットワークという観点で、プロジェクトとして取り上げる。2番目の景観というのは、その地域の色んな環境の要素を総合化して、目に見えるかたちで点検するのが景観であるということです。3点目として、暮らし方「奈良スタイル」の問題というような書きぶりをより明確化するというのも重要ではないかと思っています。

私は、ゴミの減量化というものがどうして重要なのかということの一つご提案したいのですが、環境影響評価部会で、検討の遡上に挙がっている処分場のことで

すが、あそこに現地視察に行ったときに、大変な問題だと思った。どういうことかという、綺麗な谷が埋められていくが、何故埋められるかという、ゴミの最終処分をせざるを得ないから谷が埋まっていく。つまり、ゴミの減量化をすることによって、美しい谷の保全にも繋がっていくということなのです。そうすると、県民ぐるみで頑張ってもらわないと、どんどんゴミを出せば出すほど美しい自然環境が犯されてしまうことになるので、そういう意味でゴミの減量化を捉えていくと、奈良県ならではの取り組みになるのではないかと。大阪府や兵庫県の場合は、海がありますから海を埋め立てるのですが、奈良県は海に面していないのでやはり谷を埋めていくということにならざるを得ない。美しい谷の景観や自然環境を守っていくという意味でも、やはりそこに関与してくるというのが県民のゴミの減量化である。そういったシナリオを作っていただくと、奈良県らしさが出てくると思うので、検討をお願いします。

他に、2章のところで何かありますでしょうか。

花田委員：リーディングプロジェクトと後の各施策との関連性やリーディングプロジェクトとしてまとめている意味というのを教えてください。

梶田次長：何故このリーディングというものを掲げているかという、環境・景観というのはそこに住んでいる人や働いている人が自ら動かないと変わりません。今よりもっと綺麗な奈良県という単純な言葉にしていますが、決して奈良県が汚いという訳ではありません。我々はもっと綺麗にしたいという時に、アクションを起こしていきたいと考えています。大和川については、各家庭の取組や各河川での清掃活動など、実践活動は今も展開されていますが、環境指標上では奈良県の弱みの代表だと捉えています。強みという観点では、外国の観光客も増えていますが、歴史・文化や自然などの強みをもっと伸ばしたいと考えています。例えば、電線の地中化や沿道の花壇、清掃活動、違法な看板の撤去など改善が進んでいます。これも、団体・県民の動きを作っていかなければなりません。分かりやすい行動目標や指標を設定したうえで、推進協議会を年1回実施し、例えば、行政だけでなく様々な団体に情報発信してもらおう。更に、知事や市町村長が共有して次年度の政策予算に反映させ、環境面での奈良県全体のアクション計画のようなものを作りたいというのが根本にあります。そのためには、わかりやすい目標を掲げなければならないので、弱みの代表である大和川と、もっとお客さんに喜んでもらえるおもてなしの奈良を創っていきたいという観点での景観を捉えています。そして、最後にゴミを捉えています。

花田委員：アクションという面で、よく分かりました。少し気になったのが、1のところでも出てきた「しごと」のことですが、「まち・ひと・しごと」ということで、例えば先程の低炭素のところ、南部の森林資源のお話がありました。それはまさに「しごと」と繋がるのですが、このあたりのことが見えてこないで、触れておいた方が良くと思います。今の説明を伺ったときに、市民レベルで小売店も含めてやっていくということを念頭に置いて作られた感じがある。更にそれを進める

ことによって、仕事に繋がるとか、域内の経済活性化に繋がるような観点を、もしリーディングプロジェクトのところで書いていただけると、目指して行くところがはっきりすると思いますが、いかがでしょうか。

久部会長：おそらく先程私が書き込めば書き込むほど丸くなるという話をしたので、柱としたら大和川と景観とゴミの減量化です。それに結びつけていく中で、色んな話を説明文として組み込んでいくような工夫をして、事務局に作業をしていただければ良いと思います。柱を作れば作るほど薄まってしまうので、柱は3つでいきましょう。ただ、その柱の展開にあたっては、様々な分野とのつながりや波及効果が表れてくるという様な書き方をすれば説明文としてわかりやすくなると思います。

遊津委員：確かに、柱は沢山作っても柱にならないことは分かっている、3つ程度ということも分かるのですが、先程のアクションということは全くその通りです。我々は地球温暖化対策については、15年程実施しており、確かに意識はかなり上がっているがアクションに結びついてこない。今アクションを起こさなければいけないのは低炭素の事です。一番難しいところを避けている感じがします。是非とも、低炭素のことは入れるべきだと思います。

梶田次長：1点目の花田委員のお話についてですが、推進体制の中で研究したいと思います。実践的な団体が集まる推進団体のようなものを立ち上げていこうと思っています。そこで、多様な主体が情報を共有し、生業に直結していかなければ意味がないものだと思います。それから、環境ビジネスであったり低炭素ビジネスであったり色々あるわけですが、そういったことを繋げていくのもこの「奈良スタイル」の大きな目標だと思っています。推進していく形の中で、どれだけ書き込めるかを考えたいと思います。それと、低炭素の話についてはゴミの減量化とともにそのカテゴリーの中で何か出来ないかと考えています。

久部会長：参考になるかは分かりませんが、近畿大学は既にマグロを出しています。他にも頑張っている研究もあるのですが、何かを尖らせないとアピール力が弱くなってしまいます。そういう意味では、事務局サイドでは3つが柱だとおっしゃっていますが、増やすのではなく置き換えるということになってくると思います。その辺りは次回以降議論させていただこうと思います。

次に3章は目標値の話が主なので、いかがでしょうか。大半は現計画を踏襲していますが、少し変更したり増やしたりという所もありますがいかがでしょうか。まだ目標値が定まって無い所もありますので、これも次回以降の議論になるかと思えます。

藤井委員：少し教えていただきたいのですが、瀬戸内海の環境基本計画が見直されて、瀬戸内法の改正も出てくると思います。目標値を決める際に、それらの事が大きく関わってくると思われますが、県としてどうされるのかを教えてください。

梶田次長：調べて、次回までに整理します。

藤井委員：多分大和川が大きく関わってくると思います。県だけではなく国も関わってくる

と思います。よろしく申し上げます。

久部会長：一番の末端流である瀬戸内海を辿ってきたところに、大和川の指標がどう変わっていくかをチェックしていただきたいということですね。

花田委員：生物多様性の保全の11ページにアライグマが出ています。例えば、全国的に見ると鹿とかイノシシというのが問題にはなってきていますが、そのことがここには入ってくるのでしょうか。もう1つは12ページの安全な生活環境の保全において、大気・水質の指標で見ようとされています。いわば、公害時代の問題になったことを指標にしようとされており、少し生活に関係があるのではというのが公害苦情件数あたりかなと思います。そのほかに例えば、自然災害の被害というのが奈良県の中でとても大きくなって思いますが、都市部の生活においても、大雨があると水害になりかねないということが起きています。50年に一度の大雨というのが、毎週のように出てくる状況の中で、こういったことに関連した指標というのを入れておこななくても良いのかという感じがあります。少しそういう事を考えていただければありがたいと思います。

梶田次長：1点目のイノシシや鹿の話は、適正な頭数というところでの対応だと思います。農林部サイドとも検討させて下さい。従来型の環境指標ではなくて、もう少し私たちの身の回りに差し迫っているいわゆる生活環境上の問題があるのではないかと思います。これについても少し勉強させて下さい。従来の科学的な数値だけではなく、安全な生活環境を捉えていくにはどうすればよいのかを整理させていただいた上で、次回ご説明させていただきたいと思います。

久部会長：もう一つ整理しておかないといけないと思うのは、安全な生活環境と聞いたときに災害の問題が頭によぎります。しかし、環境計画の守備範囲として災害のところまで突っ込むのかどうかということ整理しておかなければならないと思います。ここで言う安全な生活環境の範囲というのはどこなのか、それについて指標も決まってくる。そのあたりについても整理しておいていただきたい。それと、鹿の駆除を出すというのが奈良県として印象を悪くするということがあると思います。

花田委員：そのことは、重々承知で申し上げました。例えば、春日山の関係の方などは、鹿をそういう対象として考えること自体非常に抵抗を持たれていることもあるということを知っています。その指標が出せるかどうかということも含めて、他府県との議論に上ってきていますので、1回考えてみてもらえばと思います。むしろ鹿が出てこないというのが、奈良県らしいということかもしれませんが。

久部会長：やらないといけないのは確かだと思います。粛々とやるのか、それとも指標化するのかについては、奈良県は他の県と違い悩むところがあるかと思いますが、事務局の方で検討いただければと思います。

遊津委員：鹿は非常に微妙であると思います。あまりにも増えすぎるのは問題だということでは文化庁も言っていることです。そろそろ、そういうことを言う時期であるのは確かです。ただ、鹿は神様で奈良のシンボルですけれど。自然災害のところも、



低炭素のところの適応部分をどのように書かれるか、そこの兼ね合いもあって僕は生活環境の方に入れるべきではと思っています。

ごみゼロの事ですが、これはどこまでやるのか。このことは、地域の大きな関心事なので、何かお考えであればお教え願いたい。

梶田次長：ごみゼロのことはよく言われるのですが、「ごみゼロ化」ということで、ごみゼロに向かっていくのだという意思表示でありますので、そこはご理解していただきたいと思います。

佐藤委員：鹿の話が出てきましたが、一ヶ月ほど前に日本全国の鹿の捕獲をして、ダニ（SF TSの媒介）、それが20%だというのが分かったのです。しかし、奈良県は出ていない。奈良県は調べていないということだと思う。いずれにしても、野生動物と生活環境との関わりというのはこれから考えていかないといけないと思います。

佐藤委員：もう一点ですが、13ページの人づくり・地域づくりの推進とありますが、1ページにこれだけしか書かれないのかと思いました。何故かという、第2章の6ページのところは、基本施策7つの柱の①～⑥を支えているのは人づくり・地域づくりです。にもかかわらず、いったい柱の①～⑥がどう関わっているのかが見えてこない。せっかくベースに置いた以上、ここについてはデータや目標値を明瞭化していかないと、この13ページというのはさらっと通されてしまいそうな気がします。私もNPO法人環境市民ネットワーク天理というところに所属していますが、私たちの活動のコンセプトは「川は地域を映す心の鏡だ」と決めています。川の上流から下流に向かって、やはり地域と常に繋がり関わっている、川というのは繋がりを持っているところだということで、私も久部会長のお考えと同感です。奈良らしい景観の保全と創造、低炭素社会の実現などにおいて、色んな地域住民・行政・そして業者が関わりを持ち、これがリーディングプロジェクトだと分かるようになればよいと思います。

梶田次長：生物多様性については、例えば17ページを見ていただくと、「生物多様性なら戦略の推進」の中で1つ目が保全と再生というものがある、2番目に生態系サービスの持続可能な利用というのがあります。保全していくということと、地域をどうしていくのかということが大事だと思います。どのように書き込んでいくかを考えなければなりません、施策体系の小施策毎に今後の5ヶ年の取組内容を書き込もうと思っています。その下に、個別の事業例をぶら下げていこうと思います。そこまで具体的なイメージを出さないと、計画が分かりづらくなります。それと同じ話ですが、地域づくり・人づくりは非常に大事だと思っています。施策体系がこれで十分かどうかの議論はありますが、1つ目は人を育てて地域を育てていく機会を作っていく、2つ目は現に色んな取組がある中で、環境への取り組みを通じた地域づくりというのをもう少しクローズアップしていきたいと思っています。

人づくり・地域づくりの推進の小施策においては、個々の団体名は出せないかと

と思いますが、内容を記述したいと思います。

久部会長：佐藤委員のご指摘は次回にもう一度4章の書き込みが出来た段階で適切に追いかけていくための指標として、この3章のところを議論させていただければ有り難いと思います。

中澤委員：人づくり・地域づくりの指標ですが、環境教育・環境学習に関して、学校での環境教育について指標化していただければと思います。例えば、リーディングプロジェクトあるいは基本施策と結びつけて、それに関わるような環境教育をどれくらいされているのかというのを足されたら良いと思います。特に小学校などでは環境教育は実施されているようですが、中・高ではあまりされていないという印象があります。そういったことをアンケート調査等で実態を把握した上で、各学校でこういう環境教育をしていかなければという流れを作っていかなければならないと思います。

久部会長：ご検討いただければと思います。

楠下委員：「奈良モデル」のことですが、他と比べて何が特徴的なのか、世界的に見て奈良はどのような位置づけをされているのでしょうか。例えば、春日山原始林や、川上村の源流など世界的に見ても数少ない世界遺産的なものがあり、貴重であるから保全していく必要があります。それから、里山の保全とともに奈良らしい森林保全をどうするかということですが、先程災害の話もありましたが、南部において集中豪雨があるとどこも被害をうけてしまいます。昔よりも山が崩れやすくなっている原因は間伐材が放置されているためとされており、どうしても土砂が流出しやすくなっています。また、それによって吉野川の水質も悪くなっているなど、その影響もかなり見られます。これらの対策をどうするのかという視点も入れていただきたいと思います。

それから、総合計画を関係団体や全県民にいかにして周知するかを考えていただきたいと思います。また、役割分担が目に見える形にいただければと思います。もうひとつ、地域づくり・人づくりの指標の中で環境マネジメントシステム認証取得事業所数というのも、検討していただいております。一部の事業者はかなり先進的な取り組みをされておりますが、地域の環境改善に非常に効果的だと思いますので、これらに関連した取り組みも地道に継続していくことを計画指標の中に入れていただきたいと思います。

久部会長：全体的な話になってきますので、4章の部分になると思います。もう一度3章のところの目標値・指標評価など、このあたりで何かありますでしょうか。

北口委員：清流の保全と復活の課題のところで、水質悪化を防ぐため森林の公益的機能の維持増進等による河川水量の確保が必要ということで、これのためには水源かん養保安林の面積を増やすということになると思います。この辺りは非常に重要なことなので、目標値は達成していますが、進めていって欲しいと思います。同じようなことになりませんが、低炭素社会の実現の課題の一番下にも「森林県である本県の特性を活かし」というところがありますが、間伐等による森林の整備の推進

が必要というところで、このことについても目標値をもってきちんと進めていただきたいと思います。

久部会長：全体的に課題と環境指標との整合性を考えていただいて、読んでいる方にもこの二つの連動が分かる形で書きぶりも検討していただきたいと思います。

遊津委員：低炭素社会の実現のところですが、温室効果ガスの削減量の指標について、現計画は2005年比で12.3%マイナスですけれども2013年度マイナス26%ということで、基本的に国の方針に従うということで良いのでしょうか。

芳川係長：温室効果ガス排出削減の目標値につきましては、国のエネルギーミックスの話もある中で、県のエネルギービジョンも作成中であり、そこと整合性をとりながらどこまで二酸化炭素を削減できるかを踏まえて、目標値を設定したいと考えております。

久部会長：時間も迫ってきましたので、4章も含めてお話いただければと思います。

吉田委員：専門知識のない県民としましては、奈良で子供を産んで育てていけるという視点も入れていただきたいと思います。例えば川のことですと、入っても安全な川であることを望みますし、福島の方では外で遊ばせたくないということが有りますが、奈良ではそんな心配はないという環境がいつまでも続いて欲しい。先程、小学校では環境学習はやっているが、中・高ではしていないという話があったのですが、やはり低学年で触れておくと家庭でも話しができますし、親もそういったことを考えるようになると思います。専門的なことはわからないですけれども、外で遊ばせるのにマダニやアライグマやイノシシの心配があると子供を外で遊ばせたくないですし、そういったところがベースとなると県民は理解しやすいし、取り組みやすいと思います。

ゴミのところですけども、それが本当にゴミなのかということがあります。

ゴミ袋を開けて調べた団体がありましたが、卵1パック丸々捨てられていたとか、賞味期限が切れて封が開けられていない食品が捨てられていたようです。

久部会長：2章～4章のところ、今まであまり環境というものを意識しなかった方にも伝わるような文章を考えていきたい。次世代へメッセージが発信できるような書きぶりを充実させていただければというお話だと思います。

佐藤委員：地域の自治会などがゴミの分別あるいは地域の景観を守ろうなど、様々な活動をされています。そういった地区の自治会などの活動の増減が数値で見えてくれば良いと思います。また、学校教育の面もありますが、地域での環境教育や自治会、子供会などでの環境に関する人づくりを考えた時に、それらに関して指標化できれば良いと思います。

久部会長：そのあたりは制度として組み立てて、新たな展開もあると思います。景観住民協定の認定制度では、県が認定している団体数がどれだけ増えていくかが分かります。

遊津委員：地域づくりの時に基本はいかに行動に結びつけるかということですが、その時にインセンティブが大事だと思います。基本的には東京などもやっていますが、減税などそれ

ぐらい思い切った内容など単純な内容でも良いのですが、そのような内容を入れて欲しいと思います。

梶田次長：地域づくりや人づくりの指標というのは、どうやって総括していくのかは行政としても課題です。部会長もおっしゃっているように、何らかの制度の枠組みを作って、地域の人たちやNPO団体の方に川づくりや道の清掃に協力をさせていただいた際に用具などを提供するといった事業を立ち上げた場合、その参加状況は掴めます。しかし、自発的・自主的に活動されたり、行政と離れて活動されているということが沢山あります。そういったものを指標として捉えていくときには、なかなか難しいということをご理解いただきたいと思います。県としての立ち位置は、色んな啓発であったり、物品の提供支援であったり、それは一つの支援の形であるとは思っています。それらの成果の物差しとしては、例えば参加数が伸びているなどが挙げられますが、それで全てということではなく、そういう捉え方になるのでは、と思っています。もうひとつご説明させていただくと、今回お示した現計画と目標値では一覧性を高めるために全て総括していますが、計画としての読み物にするためには、各施策や事業にそれぞれわかりやすくリンクする形で分かれていきます。そうしないと、これで何か理解して欲しいと思っても、なかなか読み取れないので、次回にはもう少し分かりやすく整理したいと思います。

久部会長：具体的な話をすると、兵庫県の猪名川町の環境計画を議論させてもらう中で同じ様な話が出てきました。古紙・古布の回収を地域が自主的にやってらっしゃる地域もあるし、役所の補助金をもらってやっているところもある。本来は、役所の補助金がなくても自分たちで自主回収をしていけばいいのですが、そうするとそれが進めば進むほど指標が下がってくるわけです。指標が下がっているが、実態としては良い方向に向かっている。ではこれは何を追いかけていけば良いのかという話になりました。次長がおっしゃることも具体的に言えばそういうことだろうと思います。何でもかんでも指標で追いかけていくということは、良いということでもない。その辺りはまた次回以降議論させていただければ有り難いと思います。行政が掴まない方が良い面もあるということです。これもまた継続して議論させていただければと思います。

特に4章については書き込んでいただいてから議論が必要だと思いますので、次回以降に議論したいと思います。

もう少し全体として、1章と2章の関係を何か最終段階で一覧表にするなり工夫をお願いできたらと思います。そうしないと1章は1章として理解し、2章は2章として理解しないとその関係はどうなっているのかというようになるので、もう一度考えていただきたいと思います。全体の構成図のようなものでも良いと思います。

以上で予定をしておりました案件につきましては終了させていただきます。

以上